

都市経営の基本戦略取組状況

手 法	手法実施内容	事業名	課室名	
アプローチ3				
市民活動の支援				
<p>自治会活動をはじめNPOやボランティア団体など、多様な主体の自主的な活動の活性化を図るよう支援に努めるとともに、住み良いまちづくりに向けて連携を深めていきます。</p>	市民活動の場の充実			
	・活動の場や機能の充実	地域で自主的に防犯活動を行う団体に、活動拠点として使用してもらうため、廃止交番の再利用に向けた整備を行いました。	防犯対策事業	市民局 市民防犯推進室
		商店街とNPO法人、社会福祉法人等とが連携して地域の課題解消や住民との交流などを図る商店街活性化事業を補助することにより、商店街の空き店舗や駅近くの商店街の周辺などで市民活動の場の提供を図りました。	商店街コミュニティサポート事業	環境経済局 経済政策課
		市民活動サポートセンターは、NPOやボランティア団体などの活動を支援し、その活性化を図るための拠点として整備を行うもので、「私たちがつくったセンター」と実感し、活用いただける施設とするため、ワークショップを開催し、施設整備の計画段階から市民の方々の参加により検討を進めています。	(仮)市民活動サポートセンターの整備	政策局 市民活動支援室
	市民活動の支援	平成17年4月から市民活動団体の活動の場として市民活動ひろばを開設しました。		政策局 市民活動支援室
		地域福祉健康連絡会が企画・実施する、地域の世代間交流事業に対して補助を行いました。	地域健康福祉連絡会の設置・運営	保健福祉局 福祉総務課
		コミュニティ活動に対するITによる支援のあり方を検討するとともに、市民活動支援複合施設における諸機能の検討を行いました。	市民のIT活動の支援	政策局 情報政策課
		廃止交番を地域防犯ステーションとして再利用することにより、自主防犯活動の支援を行いました。	防犯対策事業	市民局 市民防犯推進室
		ホームページに市民活動団体の活動紹介を掲載しました。また、団体情報や支援情報の収集発信ができる場として平成17年4月から市民活動ひろばを開設しました。		政策局 市民活動支援室
	・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)	さいたま新都心のふれあいプラザを拠点として活動しているさいたま新都心バリアフリーまちづくりボランティアを支援しました。	さいたま新都心にぎわい創出事業	都市局 新都心まちづくり室
		さいたま市で活動する総合型地域スポーツクラブの状況をホームページに掲載しました。また、推進委員会で団体同士の情報交換やそのための課題解決の方策について検討を行いました。	総合型地域スポーツクラブ支援事業 再	政策局 スポーツ企画課 教育委員会 体育課
		子育てサークルや子育てを応援団体等の市民活動等を取りまとめた情報提供する媒体として「さいたま子育てきっかけ応援ブック」を発行や「さいたま子育てWEB」の構築を行いました。	子育て支援総合事業	保健福祉局 子育て支援課
		「さいたま子育てWEB」を活用し、市のホームページをより充実しました。	ファミリー・サポート・センターの充実	保健福祉局 保育課
		住民発意の地区計画については、地区計画制度の説明などを行うとともに、市民主体のまちづくり活動に対する支援制度の紹介と活用を勧め、相談や助言など連携を図りながら策定を進めました。	地区計画等推進事業	都市局 都市計画課
		さいたま市アグリ・カルチャー・ビジネススクールにおいて、農業者に最新事例を学んでもらうとともに、農業関連法に沿った都市住民の農業施策への参画や、農家との協業が可能な知識を習得してもらうなど、農業のみに限定しない農情報を市民に提供しました。	地産地消事業の展開	環境経済局 農政課
	・活動ノウハウの提供	市民活動団体の団体運営に必要なノウハウを提供するための「個人情報について考える学習会」を開催しました。	市民活動団体等支援事業	政策局 市民活動支援室

都市経営の基本戦略取組状況

市民活動の相互交流とネットワーク化の促進  ・電子会議室の設置・運営  ・活動情報の発信  ・交流の機会づくり  ・ソーシャルキャピタル向上に向けた検討委員会の設置  自治会活動の活性化  企業市民による社会貢献活動の促進			
	平成17年4月から市民活動団体が活動情報を発信できる場として市民活動ひろばを開設しました。また、さいたま市市民活動推進シンポジウムにおいて、市民活動団体が活動発表する機会を設けました。		政策局 市民活動支援室
	市民活動団体が情報を発信する機会や交流する機会をシンポジウムに設けました。	市民活動団体等支援事業	政策局 市民活動支援室
	市民活動の推進や協働についてさいたま市市民活動推進委員会を設置して検討した結果、市民活動を推進することの意義として「地域の人間関係や市民同士の連帯感を深め、地域コミュニティの活性化につながる」という内容を含んだ検討がまとまりました。今後は、検討委員会を設置してソーシャルキャピタルの向上について検討します。		政策局 市民活動支援室
	自治会連合会や自治会に対して運営補助を行うとともに、自治会の活動拠点である自治会館の建設・増改築資金の補助を行いました。		政策局 コミュニティ課
	市内企業等人権問題研修会を開催し、企業内や地域での人権啓発の促進に努めました。	人権啓発と人権教育の推進	総務局 人権政策推進課  教育委員会 人権教育推進室